

平成25年度（第10回）復興推進会議・
（第34回）原子力災害対策本部会議 合同会議
議事要旨

1. 開催要領

開催日時：平成26年3月10日（月） 17：35～17：55

場 所：総理大臣官邸4階大会議室

出席者：別紙のとおり

2. 議事次第

（審議事項）

議題1. 田村市における避難指示区域の解除について（案）

（報告事項）

議題2. 復興の実績と取組方針について

議題3. 「『原子力災害からの福島復興の加速に向けて』の進捗」について

3. 配布資料

資料1 田村市における避難指示区域の解除について（案）

資料2-1 復興の実績と取組方針

資料2-2 復興の実績と取組方針（説明資料）

資料3 「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」の進捗

参考資料1 復興推進会議構成員

参考資料2 原子力災害対策本部構成員

参考資料3 復興の現状

参考資料4 復興の取組と関連諸制度

参考資料5 復興推進会議（第9回）議事録

4. 会議概要

（1）議題

（議題1）

- ・ 茂木経済産業大臣から、資料1に基づき、田村市における避難指示区域の解除（案）について説明。
- ・ 田村市における避難指示区域の解除について、資料1のとおりとすることで決定。

(議題 2)

- ・ 根本復興大臣から、資料 2 - 1 及び資料 2 - 2 に基づき、復興の実績と取組方針について報告。

(議題 3)

- ・ 茂木経済産業大臣から、資料 3 に基づき、「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」の進捗について報告。

(2) 意見の概要

- 議題 1、2、3 の説明を受けて、各大臣等から次のとおり発言があった。

(太田国土交通大臣)

- ・ 道路などの基幹インフラは、復旧が進んできている。また、遅れていたまちづくりと住宅再建については、ほぼ工程表に沿った進捗になっている。今後、来年度予算が成立次第、各種事業の迅速かつ円滑な執行について、関係機関に改めて徹底したい。
- ・ 道路については、総理から常磐道の全線開通時期を明確にするよう指示を受けており、これまで検討を重ねてきたが、常磐道については来年 3 月までの開通を目指してきた、浪江 IC から南相馬 IC、相馬 IC から山元 IC を今年中に開通させることとする。常磐富岡 IC から浪江 IC についても来年のゴールデンウィークまでに開通させ、常磐道を全通させることにより、復興の加速をけん引する。
- ・ 高速道路の無料措置について、関係機関との調整が整ったことから、1 年間延長することを決定した。
- ・ 鉄道については、三陸鉄道を 4 月に予定どおり全線運転再開させるとともに、J R 山田線の復旧について合意形成に向けた調整を加速する。
- ・ 住宅・まちづくりについては、工程表どおり平成 26 年度末に 4 割超の完成を目指す。
- ・ 入札不調については、発注工事の増加に伴い、小規模工事など条件の悪い工事を中心に発生しているが、2 回目以降の発注でロットの大型化など工夫を行うことにより、契約に至っており、積み残しはないと被災 3 県からは説明を受けている。
- ・ これらにより、被災地の復興を加速していく。

(石原環境大臣)

- ・ 除染が完了し、4 月 1 日に避難指示が解除される田村市都路地区については、環境省としても、除染後のモニタリングや除染の相談窓口の

設置などを通じて、しっかりとフォローアップしてまいりたい。また、川内村、楡葉町、大熊町では今月末に計画に基づく除染が完了となるため、避難指示解除・復興に向け関係省庁と連携してまいりたい。

- ・ 除染の推進に必要な不可欠な、中間貯蔵施設等の整備に向けても、地元のご理解を得られるよう、政府一丸となって全力を尽くしたい。
- ・ 岩手県と宮城県の災害廃棄物の処理については、今月中に処理完了となる見込み。福島県の避難地域の廃棄物や指定廃棄物の処理についても、引き続き全力で取り組んでいく。
- ・ 今回の教訓を踏まえて今後の大きな災害への備えに一層取り組んでいく。

(田中原子力規制委員会委員長)

- ・ 原子力規制委員会としては、汚染水対策は、処理をしっかりと進めつつ、タンクでの管理についても、設備面での強化や水位監視の仕組みを見直すなど、持続可能な仕組みを確立することが必要と考えている。
- ・ 廃炉作業に伴う発電所からの放射線の影響が帰還の妨げになってはならないと認識。
- ・ こうした課題に対応するため、東京電力をしっかりと指導してまいりたい。

(林農林水産大臣)

- ・ 3月4日の閣僚懇談会で発言させていただいたが、今週、食堂を有するすべての府省庁が連携して、宮城県、福島県及び茨城県の水産物を利用したメニューを提供する。御協力に感謝申し上げます。
- ・ 今後、被災地産水産物について、一層の利用促進を図るため、安全性のPRや、出先機関も含めた各府省庁の食堂における更なる利用の促進に努めていただきたい。

(下村文部科学大臣)

- ・ これまで文部科学省として、被災した子供たちが落ち着いた環境で安心して学ぶことができるよう、学校施設の復旧や就学支援、心身のケアを進めるとともに、原子力災害からの復興として損害賠償の指針策定や和解仲介の体制強化を図ってきたところ。
- ・ さらに未来を見据えれば、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されるが、これを契機として、被災地の復興を加速し、世界に震災から復興した姿をアピールしてまいりたい。
- ・ 今後とも被災者の心に寄り添いながら、全力を尽くす。

(3) 閉会

最後に、安倍内閣総理大臣より挨拶。要旨は次のとおり。

- ・ 明日、東日本大震災から3度目の、3月11日を迎える。
- ・ 東日本大震災からの復興は、新たなステージに入りつつある。地震・津波からの復興は、住宅再建・街づくりの工事が本格化し、事業の加速化措置も成果を上げている。
- ・ 福島の再生については先ほど決定したとおり、田村市の避難指示区域を4月に解除し、帰還に向けた具体的な取組が大きく動き出す。
- ・ かねてより検討を指示していた常磐自動車道に関しても、先ほど国土交通大臣から報告があったとおり、来年のゴールデンウィーク前までに全線開通することとした。
- ・ 住宅再建や街づくりなどが進む一方、今後、長期化する避難生活への支援や、暮らし・働く場の再建が重要となってくる。特に、長期避難されているお年寄りの孤立防止や、子どもたちの心のケアなど、健康生活面の課題に、これからしっかりと取り組んでいく必要がある。
- ・ 2020年には東京においてオリンピック・パラリンピックが開催される。数えきれないほどの支援と励ましを下さった世界の人々に向けて、新しい東北と震災から復興している我が国の姿を発信していきたい。
- ・ 各位においては、震災の教訓を忘れず、かつ、未来を見据えながら、更なる復興の加速化に向けて全力で取り組んでいただきたい。

(以 上)

出席者一覧

安倍 晋三	内閣総理大臣
麻生 太郎	内閣法第九条の第一順位指定大臣（副総理） 財務大臣 内閣府特命担当大臣（金融） デフレ脱却・円高対策担当
新藤 義孝	総務大臣 内閣府特命担当大臣（国家戦略特別区域 地方分権改革） 地域活性化担当 道州制担当
谷垣 禎一	法務大臣
岸田 文雄	外務大臣
下村 博文	文部科学大臣 教育再生担当 東京オリンピック・パラリンピック担当
田村 憲久	厚生労働大臣
林 芳正	農林水産大臣
茂木 敏充	経済産業大臣 内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償支援機構） 原子力経済被害担当 産業競争力担当
太田 昭宏	国土交通大臣
石原 伸晃	環境大臣 内閣府特命担当大臣（原子力防災）
小野寺 五典	防衛大臣
菅 義偉	内閣官房長官 国家安全保障強化担当
根本 匠	復興大臣 福島原発事故再生総括担当
古屋 圭司	国家公安委員会委員長 拉致問題担当 国土強靱化担当 内閣府特命担当大臣（防災）

山本 一太	内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策 科学技術政策 宇宙政策) 情報通信技術 (I T) 政策担当
森 まさこ	海洋政策・領土問題担当 女性活力・子育て支援担当 内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全 少子化対策 男女共同参画)
甘利 明	経済再生担当 社会保障・税一体改革担当 内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)
稲田 朋美	行政改革担当 公務員制度改革担当 クールジャパン戦略担当 再チャレンジ担当 内閣府特命担当大臣 (規制改革)
赤羽 一嘉	経済産業副大臣 兼内閣府副大臣
谷 公一	復興副大臣
浜田 昌良	復興副大臣
愛知 治郎	復興副大臣
岡田 広	復興副大臣
井上 信治	環境副大臣
亀岡 偉民	復興大臣政務官
坂井 学	復興大臣政務官
福岡 資麿	復興大臣政務官
加藤 勝信	内閣官房副長官
世耕 弘成	内閣官房副長官
杉田 和博	内閣官房副長官
小松 一郎	内閣法制局長官
西村 泰彦	内閣危機管理監
田中 俊一	原子力規制委員会委員長